

「お子さんの発達で気になることはありませんか」



集団にとけこめない



落ち着きがない



理解が遅れている



物が片付けられない

「私たちは、こう考えます」

自閉症やADHDなど発達障がいのお子さん、それを併せ持っているお子さん、さらに診断には至らなくてもそれらの特徴を部分的に持っているお子さんの数はとても多く、その特徴も一人ひとり違います。発達的な特徴によって抱えているお子さんやご家族のご苦労は、そのお子さんの数だけ多様であると言っていいでしょう。自閉症、アスペルガー症候群、ADHDなどの診断名は、お子さんの特徴を捉えたり、支援の方向性を探ったりする上でヒントを与えてくれることのひとつです。しかし、一方でこれらの診断名がついたことで、特徴や指導法をパターンとしてとらえてしまうと、先入観にかかれて、お子さんの本当の姿が見えなくなるおそれもあります。そこで私たちは、障がいという見方にしばられず、一人ひとりのお子さんの特徴をきめ細かくみていくことが大切であると考えます。

営業日

	月	火	水	木	金	土	日
児童発達	○	○	○	○	○	○	×
放デイ	○	○	○	○	○	○	×

営業時間 9:00~18:00
休日 日曜、祝日、夏季休暇（お盆時期の2日間）、年末年始



〈お車の場合〉
国道17号線を大宮方面から下り、カインズホームの交差点を右折し、安養院様の路地を左折すると建物が見えます。

〈電車の場合〉
JR高崎線北本駅を下車し、東口へ。北本市循環バスをご利用いただくか、徒歩約40分。

〈バスの場合〉
北本市循環バス「ニツ家・グリコ線」をご利用ください。中丸8丁目で降車いただき、そこから徒歩約3分。

障がい児通所支援事業所 びおもすキッズ

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業



一粒
ひとつぶ

お問合せ 受付時間 9:00-17:00

TEL 048-580-7107

FAX 048-580-7113

<https://hitotubu.com>



びおもすキッズの総合支援

保護者の方のご要望として、たとえば「ことばがゆっくりなので言語訓練を」という声を承ることが多くあります。

しかしことばの獲得には、発音の練習だけではなく、人とのかわりが楽しいと思えるような過ごし方や、伝えたいという気持ちが高まるような状況作りなど、様々な工夫が必要です。

同時に、規則正しい生活リズムを作る、活発に体を動かす、しっかり噛んで食べる…など、ことばの発達の土台となる力を育てていくことも大切です。

このように、幼児期のお子さんは、食べる、寝る、あそぶ、そしてそれら日常生活の中で育まれる親子間の愛着関係など、あらゆる面が水面下で密接に絡みながら成長していくのです。

そこで私たちは、個別・集団指導での成果だけにとらわれず、家庭や所属集団など、生活の中での成長を大切に、支援していきます。



各プログラム

言語



言葉の遅れや発音が気になるお子さんには、知っている言葉がどのくらいあるのかどうかを確認しながら、お子さんの発達段階に応じてプログラム設定を行っていきます。

コミュニケーション



個別支援の中で人を介したやりとりを積み重ね、他者へ意識を向けることや他者の声掛けに応じ絵物事に取り組む力を育みます。

視覚操作



スプーン、フォーク、お箸がうまく使えないお子さんに対して、微細作業を取り入れ、目と手の協応の力を育みます。

運営方針

- 子どもたち一人ひとりと信頼関係を結び、ともに歩む
- ご家族の負担を軽減し、思いを共有したい
- 子どもの分野における経験豊富な専門スタッフがチームで支援し、家庭生活、集団生活が充実するようサポートします。



利用の流れ

初めてご利用いただく際の流れです。

1

周囲から発達のことを言われた

親類、近隣の方、保健センターの検診など身近な方からのアドバイスで成長の中で気になることがあった等、疑問を持たれたとき



2

行政・相談支援事業所に相談

お住まいで市役所障がい者支援課(各窓口で名称は異なります)、または障がい児相談支援事業所でのご相談をしてみてください。症状によりお子様にあった事業所をご紹介します。

3

びおもすキッズに相談・見学

当事業所をご紹介またはご希望された場合は、まずはご見学にお越しいただき、サービス内容をご確認してください。その上で今後の利用相談を受け付けます。

4

市役所 申請・受給者証の交付

上記の市役所担当窓口での通所受給者証の申請をおこなっていただき、相談支援事業所との契約・支援計画の作成を依頼します。

5

契約・サービス開始

受給者証や支援計画などの必要書類が揃いましたら、びおもすキッズとの契約をおこない、利用開始となります。利用後も随時ご相談に応じます。



利用料金

世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯	4,600円 (平均的な価格帯)
上記以外の世帯	37,200円

●ご利用定員

利用時間に関わらず、合計で1日10名様まで
※空きがあればご案内可能です。
空き状況については、別途お問い合わせください。

●送迎サービス

びおもすキッズでは送迎は行っていません。
ご本人様をご家族様がお連れいただくことになっております。

●その他

飲食サービスは行っていません。
諸事情でサービス中に飲食が必要な方はご相談ください。

